

高所作業車
特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

証明書
発行日

6 年 9 月 23 日

様式SR-HL-01-H

証明書
発行No.

8 - 100

標準
No.

1033577

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

メーカー名	イーエヌシステム株式会社	管理No.	75-122	使用者住所	中城村字久場1991番地
型式	ENCLO40S-1	車検有効期間	—	氏名又は名称	町田機工株式会社
製造番号	ENC5401805	走行距離	— km	機械管理者氏名	町田 宗才
性能 (作業床高さ)	4 m	稼働時間	3852 h	検査業者登録番号	第 1 7 号
検査実施場所	沖縄市登川 3458 番地	検査業者又は事業者住所・名称	沖縄市登川 3458 番地	責任者名	マチダテクノ(株) 又三 正
検査年月日	R6 年 8 月 3 日	検査者氏名	平川 菜仁		

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容
					良	不良	
エンジン (D/ディーゼル・G/ガソリン)	1	エンジン警告灯 (電子制御式)	警告灯の表示 (アイドリング・無負荷最高回転、弁隙間、圧縮圧力)	目視、操作			
	本 体	a *始動性	かかり具合、異音、始動時予熱機能の作動 (ディーゼル)	目視、操作、聴診			
		b *回転の状態	アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転(min ⁻¹)、無負荷最高回転(min ⁻¹)	目視、操作、聴診 操作、回転計			
		c *排気の状態	排気色、排気音 排気管・マフラー等のガス漏れ	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診			
		d *エアクリナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量	目視、触診			
		e *締付け	シリンダーヘッド・マニホールドの締付け	トルクレンチ			
		f *弁隙間	弁隙間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)	シクネスゲージ、目視			
		g *圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)				

3年間保存

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良不良	補修 内容
作業装置	42	絶縁ブーム絶縁カバー	き裂、損傷、汚れ、取付	目視	—	—
	43	ピンジピン	連結部がた、取付	目視	—	—
	44	伸縮又は屈折機構	チェーン・スプロケットの損傷・摩耗・たるみ・取付ピン損傷・抜け止め異常、リンク・ピンのき裂・損傷・取付・連結部がた、ワイヤーロープ直径減少・索線切れ	目視、スケール	—	—
	45	送油装置（ケーブルペア）	シーブの取付・損傷・摩耗・変形、作動、損傷、取付、油漏れ、電線ケーブルの損傷	目視、操作	—	—
	47	リフトアーム、マスト	製作、引込み、おた、き裂、おじれ、おじり、取付、ピンジピン損傷・取付、連結部がた	目視、操作	✓	—
	48	リフトチェーン又はワイヤーロープ	損傷、摩耗、取付ピン損傷・抜け止め異常、たるみ	目視	✓	—
	49	平衡装置	作動、ロープ・チェーンのき裂・損傷・たるみ・摩耗、シーブ等のき裂・摩耗、ターンバックル・取付ピン損傷、抜け止め異常	目視、操作	—	—
	50	プラットフォーム、手すり	き裂、変形、腐食、開閉、ロック作動	目視、操作	✓	—
	51	バケット、バスケット	き裂、変形、ライナー損傷、取付	目視	—	—
	52	安全帯用ロープ掛け	損傷、取付	目視	✓	—
作業装置	53	首振り装置	作動、ロック作動、異音、減速機等の損傷・油量・汚れ、油漏れ、ベアリング・リンク等のき裂・変形、摩耗、ボルトの緩み、シールの損傷、取付	目視、操作、聴診	—	—
	54	旋回装置	作動、異音、ベアリング・リンク等、ロックピン・チェーンのき裂・変形、スライダ部の損傷、取付	目視、操作、聴診	✓	—
	55	昇降・スライド装置	異音、異常振動、異常発熱、ブレーキ作動、油量・汚れ、油漏れ、き裂、損傷、変形、ピン損傷、取付、ワイヤーロープ直径減少・索線切れ、繊維ロープ（仕様、長さ、索線切れ、毛羽立ち、摩耗・破断、乾燥、シブ）き裂・変形・摩耗、端処理損傷・ぼつれ、取付、フック変形・摩耗・外れ止め損傷、サブブームき裂・損傷・変形	目視、操作、聴診、触診	—	—
	56	つり上げ装置	異音、異常振動、異常発熱、ブレーキ作動、油量・汚れ、油漏れ、き裂、損傷、変形、ピン損傷、取付、ワイヤーロープ直径減少・索線切れ、繊維ロープ（仕様、長さ、索線切れ、毛羽立ち、摩耗・破断、乾燥、シブ）き裂・変形・摩耗、端処理損傷・ぼつれ、取付、フック変形・摩耗・外れ止め損傷、サブブームき裂・損傷・変形	目視、操作、聴診、触診	—	—
	57	油圧取出し口	カップリング損傷、油漏れ、キャップ取付	目視	—	—
	59	作動油タンク	油漏れ、油蒸れ、油量、油質、汚れ、フューザー目詰まり、取付	目視、石けん水	✓	—
	60	フィルター	油質、油質、油漏れ	目視	✓	—
	61	配管ホース	き裂、損傷、老化、おじれ、油漏れ、取付	目視	✓	—
	62	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、吐出量・吐出圧力	目視、聴診、触診、テスト	✓	—
	63	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、スケール	—	—
作業装置	64	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、おこん、き裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール	✓	—
	65	各種弁	作動、油漏れ、方向制御弁取付、電磁弁異音・異常発熱	目視、操作	—	—
	66	オイルクーラー	油温、目詰まり、パイプ変形・破損、油漏れ、ベルトたわみ・損傷・摩耗、モーターの異音・異常振動・異常発熱	目視、聴診、触診、スケール	—	—
	67	アキュムレーター	作動、配管等の振れ・異音、*ガス封入圧	目視、操作、聴診、圧力計	—	—
	68	回転継手	回転状態、油漏れ	目視	—	—
	70	操作レバー、スイッチ、ボタン等	作動、スローク、おた、保護ブーツ損傷、銘板の汚れ・欠損	目視、操作	✓	—
	71	リモートコントロール装置	作動、スローク、おた、保護ブーツ損傷、銘板の汚れ・欠損	目視、操作	✓	—
	72	作業範囲規制装置（伸縮・起伏・旋回）	作動、損傷、取付	目視、操作	✓	—
	73	過積載防止装置	作動、損傷、取付	目視、操作	✓	—
	74	車体傾斜角警報装置	作動、損傷、取付	目視、操作	✓	—
安全装置	75	アウトリガー インターロック	作動、損傷、取付	目視、操作	✓	—
	76	緊急停止装置	作動	目視、操作	✓	—
	77	非常用ポンプ装置	作動、取付	目視、操作	✓	—
	78	角度計	作動、損傷、目盛、取付	目視、操作	—	—
	79	アースリール	取付、損傷、抵抗	目視、テスト	—	—
	80	その他規制装置等	作動、損傷、取付	目視、操作	✓	—
	81	ビーム、ビームボックス、フロート	引っ掛かり、き裂、変形	目視、操作、探傷器	—	—
	82	ロック、ロックピン	ロック作動、ピン変形、チェーン損傷	目視、操作	—	—
	83	ジャッキ	作動、き裂、変形、摩耗	目視	—	—
	85	ターンテーブル	き裂、変形、ボルト取付	目視、探傷器	—	—
車体関係	86	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤき裂・摩耗・取付、シール損傷	目視、操作、聴診	—	—
	87	旋回減速機	異音、異常発熱、油量・汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	—	—
	88	旋回ロック	ロック作動、き裂、損傷	目視、操作	—	—
	89	カウンターウェイト	き裂、取付	目視	—	—
	90	サブフレーム	き裂、変形、取付（ボルト、ナット）	目視、探傷器	—	—
	91	ブーム受台	き裂、変形、ゴム損傷・脱落、取付	目視	—	—
	92	キャブ	き裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等の開閉、ロック・キー作動、ガラスのたわみ・破損	目視、操作	—	—
	93	座席	座席調整・ロック作動、取付	目視、操作	—	—
	94	シートベルト	損傷、バックル・滑り止め損傷、取付	目視	—	—
	95	昇降設備、滑り止め	き裂、損傷、変形、取付	目視	✓	—
係	96	表示板	損傷、取付	目視	✓	—
	97	燈火装置、警音器、方向指示器、密着器、デフロスター	作動、取付、レンズ破損・浸水	目視、操作	✓	—
	98	計器類	作動	目視	✓	—
	99	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影	目視	—	—
	100	電気配線	断線、損傷、取付	目視	—	—
	101	給油脂	給油状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	—
	102	総合テスト	作動、異音、異常振動、異常発熱	目視、聴診、触診	✓	—
	103	★一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	—	—
	104	★一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	—	—

別紙 様式SR-ZC-03等に事業者への要請等及び補修措置を記載 次回特定自主検査実施年月 R7年8月

備考

1. 下部走行体（トラック）は様式SR-KL-01、02を使用すること。

2. 事業者への要請および補修措置は様式SR-ZC-03等を使用すること。

3. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。

4. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。

5. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。

6. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。

7. Noの欄に項目は、定期自主検査指針の公表後において新たに整備されたものであり、追加検査項目とした。

8. 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受ける高所作業車等であって、同法第48条第1項に基づく定期点検基準に定める点検と同等以上の点検を作業装置以外の部分について実施し、その点検を行ったことが記録によって確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えない。

9. ★及び★★印は、安衛法上及び建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づき決められている検査項目であるが、そのうち★印は同指針にのみ基づく検査項目である。

記号

交換

分解交換

修理

調整

締付

清掃

給油

該当なし

×

⊗

△

A

T

C

L

—

事業者への要請等及び補修措置

證 明 書

6年 2月 13日

定期自主
標章No.

特自檢
標章No.

1033577

3 年 間 保 存

定期(特定)自主検査記録表

証明書
発行No.

2-100

特自檢
標章No.

1033577

事業者への要請等

・使用前は保守点検を行って下す。

補 修 等 の 措 置 内 容

照合No.

補修箇所及び不具合状況

補修年月日

補修実施内容

101	給油不足
-----	------

R6-8.13

各部からP770L